

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【放課後等デイサービス だんでらいおん】

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・施設内外設備 ・車両点検 (洗車、空気圧) ・遊具、教材点検	・施設内外設備 ・車両点検 (洗車、空気圧) ・遊具、教材点検 (洗車、空気圧) ・遊具、教材点検 ・緊急連絡先見直し	・施設内外設備 ・車両点検 (洗車、空気圧) ・遊具、教材点検 ・暑さ対策(冷房器具の点検)	・施設内外設備 ・車両点検 (洗車、空気圧) ・遊具、教材点検 ・備品確認(防災、感染症対策) ・プール、水遊び用具点検	・施設内外設備 ・車両点検 (洗車、空気圧) ・遊具、教材点検	・施設内外設備 ・車両点検(洗車、空気圧、オイル交換) ・遊具、教材点検 ・台風対策 ・消防用設備等点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設内外設備 ・車両点検 (洗車、空気圧) ・遊具、教材点検 ・寒さ対策(暖房器具の点検)	・施設内外設備 ・車両点検(洗車、空気圧、タイヤ交換) ・遊具、教材点検 ・備品確認(防災、感染症対策)	・施設内外設備 ・車両点検 (洗車、空気圧) ・遊具、教材点検	・施設内外設備 ・車両点検 (洗車、空気圧) ・遊具、教材点検	・施設内外設備 ・車両点検 (洗車、空気圧) ・遊具、教材点検	・施設内外設備 ・車両点検(洗車、空気圧、タイヤ・オイル交換) ・遊具、教材点検 ・備品確認(防災、感染症対策) ・消防用設備等点検

(2)マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検) 予定時期	掲示・管理場所
緊急時対応マニュアル	令和7年9月1日	都度	ホームページ・玄関・職員室
事故発生時対応マニュアル	令和7年9月1日	都度	ホームページ・玄関・職員室
感染症対応マニュアル	令和7年9月1日	都度	ホームページ・玄関・職員室
不審者対応マニュアル	令和7年9月1日	都度	ホームページ・玄関・職員室
虐待防止、身体拘束の適正化	令和7年9月1日	都度	ホームページ・玄関・職員室
防災マニュアル	令和7年9月1日	都度	ホームページ・玄関・職員室
危機管理マニュアル	令和7年9月1日	都度	ホームページ・玄関・職員室
送迎マニュアル	令和7年9月1日	都度	ホームページ・玄関・職員室
苦情・相談対応マニュアル	令和7年9月1日	都度	ホームページ・玄関・職員室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～9月	10月～3月
利用児全体	・避難訓練 ・交通ルールの説明 ・熱中症対策 ・水遊び中の注意	・避難訓練 ・不審者対応訓練 ・遊具遊びや散歩、ドライブ時の事故防止

(2) 保護者への説明・共有

通年
・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、ホームページに掲示し、周知を図る。 ・各対応に変更があった場合等は、おたより、メールを活用し、取り組み内容の周知を図る。 ・契約時、個別支援計画作成時に説明し、周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練

月	4月～9月	10月～3月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練 (地震、火事、水害のいずれかを想定。) ※前期1回：活動プログラムで実施する	・避難訓練 (地震、火事、水害のいずれかを想定。) ※後期1回：活動プログラムで実施する
その他 ※2	・119番通報訓練 ・車両内見落とし防止訓練	・不審者対応 ・緊急対応

※1「避難訓練」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき避難及び消火(初期消火)に対する訓練

※2「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
避難訓練	職員、利用児、消防署の方
救命救急訓練	正規社員(3年に1回)
119番通報訓練	職員(児童指導員)

(3) 職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

前期（４月～９月）	後期（１０月～３月）
・感染症対策研修（５月） ・虐待防止研修（身体拘束）（５月） ・安全計画見直し ・その他外部研修（消防署、警察署）	・感染症対策研修（１１月） ・虐待防止研修（身体拘束）（１１月） ・自然災害発生時における BCP 見直し ・感染症発生時における BCP 見直し ・その他外部研修（消防署、警察署）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・全国瞬時警報システム J アラート など

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハット、事故報告書の作成
- ・ヒヤリハット、事故の報告と共有
- ・課題と対策を考える
- ・関係機関と保護者と共有
- ・ヒヤリハット事例の事業所内研修

◎その他の安全確保に向けた取り組み（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・各種チェックリストの活用
- ・連絡の無い欠席児へのメール、電話での安否確認
- ・SECOM 導入し、「防犯サービス」「火災監視サービス」「非常時通報サービス」「AED 設置（遠隔監視端末あり）」の活用

- ・感染症対策研修 年1回以上(定期的)
- ・虐待防止研修 年1回以上 “障がい児虐待防止の研修のためのガイドブック”を参考
- ・身体拘束等適正化研修 年1回以上
- ・消防訓練 年1回以上
- ・自然災害事業継続計画の策定